

令和8年8月18日

買い物や散歩の“かたわら”バッジをつけて、みんなで見守り ～【渡利地区】「かたわら見守り活動」が新たに始動～

通勤や買い物、散歩の途中など、住民が日常生活のかたわら、子どもや高齢者を見守り、渡利地区全体で犯罪や交通事故を防ぐ取り組みを新たに開始します。

8月からの活動開始にあたり、協力団体に対し、活動の目印となるバッジを贈呈します。

記

1 渡利地区「かたわら見守り活動」

8月から渡利地区で初めて実施。

通勤や買い物、散歩の途中など、地区住民が日常生活のかたわら、無理のない範囲で地区の子どもや高齢者等の要配慮者に目配りを行い、犯罪や交通事故から見守る活動を行う。

活動の目印となるバッジを普段からつけてもらい、だれでも見守り活動に関われることで、地域で生活する上での安心感につなげる。

地区内各所にポスターやのぼりを掲出し、活動を周知する。

2 実施主体

渡利地区防犯防火協力会、渡利地区青少年健全育成推進会

南向台小学区青少年健全育成推進会

協力:福島東ライオンズクラブ

▼かたわら見守り活動バッジ

3 活動の開始式

日時:令和8年8月21日(金) 午後1時30分～2時

場所:市役所渡利支所 2階大会議室

内容:活動開始の宣言、協力団体へのバッジの贈呈

※渡利方部民生児童委員協議会定例会の席上

出席予定者:

・渡利地区防犯防火協力会 太田常雄 会長

・渡利地区青少年健全育成推進会 坂本吉啓 会長

・南向台小学区青少年健全育成推進会 岡崎孝臣 会長

渡利方部民生児童委員協議会(真田貞子会長)、

福島市渡利地域包括支援センター(齋藤理恵所長)にバッジを贈呈



4 協力団体(バッジの配布先) ※今後、年次で対象を拡大予定

児童・生徒の保護者、各町会、民生委員

地区内事業者など

担当: 渡利地区防犯防火協力会事務局
渡利地区青少年健全育成推進会事務局
(渡利支所)
支所長 深谷、主任 高橋
電話024-523-5001 (直通)